

1 施設の概要

施設名称	松本市サッカー場・松本市あがた運動公園・松本市馬術競技場			所管課 TEL	スポーツ施設整備課 0263(34)1700				
所在地	松本市今井7037-1（サッカー場） 松本市県1丁目3番29号（あがた運動公園） 松本市今井6885-1（馬術競技場）			設置年月	平成5年4月（サッカー場） 平成24年4月（あがた運動公園芝生広場） 平成25年4月（あがた運動公園多目的広場） 平成5年4月（馬術競技場）				
施設設置目的	市民のスポーツの振興と心身の健全な発達と健康増進を図ること								
施設概要・設備	サッカー場：敷地面積/17,199㎡ 人工芝サッカーコート105m×68m 1面 あがた運動公園：多目的広場総面積/20,452㎡ 芝生広場/10,656㎡ 馬術競技場：馬場馬術場、障害馬術場、覆馬場、厩舎								
指定管理者名（選定方式）	（株）TOY BOX（公募）								
指定期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日（4か年）								
指定管理者の 主な業務	1 施設及び設備の維持管理 2 自主事業の企画及び実施 3 窓口業務及び利用料金の徴収								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標		利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）			
	サッカー場			53,915人		113.6%			
	あがた運動公園			34,500人		85.1%			
	馬術競技場			7,704人		77.1%			
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和6年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	15,429,920	指定管理料	15,847,856				
		利用料収入	13,615,800	（変更協定分含む）					
		自主事業収入	1,986,600	利用料金収入	13,519,310				
	雑収入	699,798	自主事業収入	1,756,000					
			雑収入	2,602,053					
	計	31,732,118	計	33,725,219	計	0	計	0	
	支出 （歳出）	人件費	15,465,450	人件費	12,896,094	指定管理料	15,429,920	指定管理料	15,429,920
維持管理費		14,099,660	維持管理費	11,343,346	人件費高騰分	417,936	最低賃金上昇変更分	172,664	
一般管理費		2,483,672	【内訳】						
自主事業費		1,471,980	・光熱水費	・消耗品費					
			・印刷製本費	・修繕費					
		・保険料	・委託料						
		一般管理費	5,679,213						
		【内訳】							
		・通信費	・手数料						
		・使用料	・本部経費						
		・需要費	・保険料等						
		自主事業費	1,141,503						
計	33,520,762	計	31,060,156	計	15,847,856	計	15,602,584		
損益	-1,788,644		2,665,063		差引	-15,847,856	差引	-15,602,584	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（ １ . ０ ）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（ ０ . ７ ）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（ ０ . ５ ）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（ ０ . ０ ）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
66

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	市民の平等な利用を妨げるようなことや、一部利用者の優遇するといったことは見受けられない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件モニタリングチェック項目により確認したところ、業務従事者の適正な労働条件が確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡など、緊急連絡網が作成されている。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	指定管理者損害賠償保険に加入しており、損害賠償等のリスクに対応している。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	自社で個人情報保護方針を定め、適切な管理が行われている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	会計帳簿等の関係書類は適正に管理されており、情報公開に対応できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	財務モニタリングチェック項目により分析した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な運営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	株式会社化前の構成員との連携体制が継続されており、各分野の専門性を活かした修繕対応や業務支援が行われるなど、施設運営を支える実効性あるサポート体制が構築されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、仕様書に示した業務を適正に行っている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	市への相談、連絡は速やかかつ適切に行われている。管理者として責任を持って管理運営が行われている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	所長、副所長、受付職員等、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに問題なく、管理運営上は適切である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	指揮系統や責任権限が明確になっており、問題は見受けられない。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	職員のプライベートを尊重したシフトの作成、ストレスチェックの実施等、働きやすい環境の提供に努めている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	職員のサービス及び接客のレベルアップを目的に講習会を計画的に行っており、問題は見られない。
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	適正に利用料金の収受、管理経費の収支を管理しており、報告も期限通り行われている。
	経理及び事務処理等	16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	法定点検等を適切な業者に委託しており、問題は見受けられない。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告を適正に作成し、期限までに提出されており、問題はない。
		18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	事故・災害マニュアルが作成されており、防災訓練等が実施されている。
	安全管理	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	定期巡回、清掃等が適正に行われ、管理区域、業務範囲についての的確に把握されており問題は見られない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	事業計画書に基づき適切に事業が実施されている。
施設の運営	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	施設周辺の環境美化活動を行うなど、地域貢献に積極的に取り組んでいる。
		23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	S N Sの活用やH Pの作成により、広く情報を提供しており、利用促進につなげている。
		24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	熱中症や怪我対策のため、自社で購入したミスト噴霧器の貸出しや、経口補水液、アイシング氷を準備するなど、利便性を高める取り組みが積極的に行われている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	施設内に注意喚起や利用案内に関する掲示を行うなど、様々な利用者に配慮した管理運営がなされている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査、聞き取り調査を実施し適切に対応している。苦情等にも迅速に対応できている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	実績報告書から適切にセルフモニタリングが行われていることが確認できる。
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	消費電力削減のため、切れた蛍光灯の部分からLED化しておりエネルギー削減に対する取り組みを行っている。
	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	A	自社で対応できる修繕等は自ら行い、経費の大幅な節減や、工期の短縮による業務効率化に積極的に取り組んでいる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	支出総額は事業計画書の範囲内であり、料金区分の変更による減収もあったが、概ね計画どおりの収入となっている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
	調査対象	施設利用者
	調査方法	アンケート用紙への記入 (松本市サッカー場、あがた運動公園) 聞き取り調査 (松本市馬術競技場)
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和 6 年度の 自己評価	【自己評価】 今年度は、感染症関連での影響がほぼなくなりました。 しかし、一部流行した時期もあるため、感染対策は残し、スタッフの予防接種も推奨 (費用会社負担) とし、万全の態勢で窓口業務を行いました。 昨年度松本市サッカー場のLED化工事が行われました。また自主事業で通路のLED灯を増やし、お客様に大変喜ばれています。 修繕工事については、例年通りに D I Y 修繕によって、自分たちで行える部分は継続的にやり、コストを抑えることができました 「JFAロングバイル人工芝ピッチ」の公認証の更新試験が昨昨年度おこなわれました。その際いい状況を保たれていてと感心していただくことができました。今年度も定期的な管理をしっかり行い、良い状況を保てるように努めました。 8月の集中豪雨、それに伴う雷によって松本市サッカー場の施設も大きく損害を受けました。お盆期間中であり、各業者が休日に対応が遅れる中、直営 (有資格者) にて電気設備等の仮の補修、水没箇所の清掃を行い、スタッフ一丸となって創意工夫で、営業に支障が出ないようにいたしました。費用面では、D I Y 修繕を行い適用できる保険を最大限利用し、大きくコストを押さえることができました。
要望・苦情への 対応状況	【要望・苦情への対応状況】 あがた運動公園の人工芝グラウンド劣化に対して、部分的な修繕を行い、今年度後半に購入していただいた人工芝管理機を活用していい状態を保てるように行っています。張替え工事も視野にいれて、相談させていただきながら、今後も管理していきたいと思います。 あがた運動公園芝生広場側の違法駐車につきまして、ご意見をいただきました。常習者は、警告により、最近は長時間駐車をしないようになりましたが、引き続き管理していきます。 立地的に、市街地や大型ショッピングセンターに近く、違法駐車をしやすい箇所にあるため、難しい管理になりますが、関係各所と相談しながら、適正な管理ができるように努めていきたいと思います。 あがた運動公園芝生広場の不適切な利用 (スバイク・バット・ゴルフ) が多く、多々連絡をいただきます。安全で安心できる公園になるように、看板等を整備し、自主事業で設置したカメラも有効利用して、巡回強化していきたいです。 両施設受動喫煙についてご指摘を頂きました。施設内の喫煙については、厳しく取り締まるとともに、施設敷地外で喫煙される方にも、掲示を強化し、ご協力頂くように話をしていきたいと思います。また、ほかの敷地に行って喫煙をしないように、大会運営者と調整を行っていききたいと思います。
今後の目標	松本市サッカー場の人工芝を長く良い状態を維持していきたい。 あがた運動公園の人工芝の劣化に対して、人工芝管理機を活用しつつ、早めの部分補修を行っていききたい。 あがた運動公園芝生広場の植栽管理を適正に計画的に行っていききたい。

5 市(所管課) による総合評価

総合評価 (4 段階評価) の基準	
A	(1 . 0) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0 . 7) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0 . 5) アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0 . 2) 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】 「馬とのふれあい教室」や「mini記録会」などを通じて、馬術初心者から上級者まで誰もが楽しめる環境を整備し、多様な指導を提供する自主事業を実施している点が評価できます。 また、松本市サッカー場では、熱中症対策としてミスト噴霧器の貸出しを行うほか、設置したライブカメラ (静止画) をホームページで公開することで、施設の利用促進に積極的に取り組んでいる点も高く評価できます。	
【個別施設ごとのテーマに対する評価 設定がある場合】	
【総合的な評価】 接客のレベルアップを目的とした講習会を実施しており、職員の接客態度も良好です。アンケート結果からも利用者の満足度が高いことがうかがえます。 また、施設運営面では利用者からの意見・要望に対して、地域の方々とのコミュニケーションを取りながら迅速に対応する姿勢が見られ、高く評価できます。 あがた運動広場の駐車場における違法駐車問題については対応が難しい面もありますが、言葉遣いなど対応の仕方に十分配慮しながら運営を行ってください。 今後も引き続き、利用者に寄り添った対応と適切な管理運営に努めていただくことを期待します。	

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
73

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」

「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和6年12月～令和7年3月
	調査対象	施設利用者
	調査方法	アンケート調査
調査結果	【アンケート回収数】 サッカー場・あがた運動公園：58人 馬術競技場：27人 【サッカー場・あがた運動公園】 (スタッフ対応) 満足 21% やや満足 36% 普通 28% 不満 0% どちらでもない 15% (ピッチ) 満足 34% やや満足 17% 普通 14% 不満 14% どちらでもない 21% (設備) 満足 48% やや満足 28% 普通 14% 不満 5% どちらでもない 5% 【馬術競技場】 (スタッフ対応) 大変満足 15% 満足 52% 普通 33% 不満 0% どちらでもない 0% (馬場の状態) 大変満足 4% 満足 41% 普通 37% 不満 0% どちらでもない 18% (設備) 大変満足 0% 満足 41% 普通 48% 不満 0% どちらでもない 11%	
利用者からの意見 要望・苦情等	【サッカー場・あがた運動公園スタッフ対応】 ・親しみやすい ・頼んだことに対応してもらえた ・いつも良い対応をしてくれる 【サッカー場ピッチ感想】 ・しっかり整備されていて、使いやすい(複数回答) ・照明が明るくてよい 【あがた運動公園ピッチ感想】 ・人工芝を張り替えてほしい(複数回答) ・照明設備が欲しい(複数回答) ・更衣室が欲しい(複数回答) 【サッカー場設備】 ・洋式トイレができてありがたい(回答多数) ・更衣室にエアコンがほしい(回答多数) ・いつもきれいな状態で使いやすい(回答多数) ・洋式トイレがせまい ・ウォシュレットがありがたい 【あがた運動公園設備】 ・トイレがいつもきれい(回答多数) ・いつも綺麗な状態で使いやすい(回答多数) ・更衣室が欲しい 【馬術競技場スタッフ対応】 ・利用者目線で考えてくれる 【馬術競技場馬場状態】 ・広くて使いやすい(複数回答) ・メンテナンスは必要 ・利用者(馬術協会員)が自主的に整備していてよい ・馬場が馬房から近くてよい ・馬を近くで見ることができる(見学者) 【馬術競技場設備】 ・素晴らしい施設 ・老朽化で補修の必要な箇所がある	